

小諸市地域公共交通網形成計画（概要版）

■計画の位置づけと策定の背景

小諸市地域公共交通総合連携計画(H19)

高齢者や子どもたち等の交通弱者が地域でいつまでも安心して日常生活を送れるよう、住民・行政・事業者が一体となり、将来に渡り、持続可能で利用しやすく愛着の持てる交通システムの構築に取り組む

小諸市コミュニティバス「小諸すみれ号」の運行(平成19年10月～)

小諸市公共交通ネットワーク構築事業(H26～27)

- ・小諸すみれ号の利用者の減少
- ・高齢者から要望のあった自宅から目的地まで(ドア to ドア)の実現へ

定時定路線「小諸すみれ号」を朝夕の通勤通学時間帯のみで運行(平成27年10月～)

利用登録制のデマンドタクシー「こもろ愛のりくん」を運行(平成27年10月～)

■公共交通ネットワーク形成の方向性

まちづくりの方向性
コンパクトシティのまちづくりを進め、中心市街地の魅力を再生します

- ・多様な都市機能が有機的に連携しあう、利便性の高い魅力ある快適に暮らせるまちづくり

公共交通の方向性

持続可能な地域公共交通ネットワークを構築します

- ・デマンド型と定時定路線型を組合せ、中心市街地へ容易にアクセスできる環境を整備
- ・様々な移動手段に対応した新しい公共交通ネットワークを構築



■基本方針と計画目標

基本方針1 コンパクトなまちづくりに寄与する公共交通軸の強化

数値目標	現況値	目標値(H32)
相生町商店街の歩行者数	997人/日(H27)	1,280人/日
本町通りの歩行者数	506人/日(H27)	640人/日

基本方針2 多様な利用者ニーズへの対応による公共交通の利用促進

数値目標	現況値	目標値(H32)
こもろ愛のりくん利用登録者数	3,056人(H27)	8,200人(H28末4,200人、以降1,000人)
コミュニティ交通利用者数	85千人	90千人(年千人ずつ増加)

基本方針3 公共交通事業者・関係組織との連携による持続可能な公共交通網の構築

数値目標	現況値	目標値(H32)
こもろ愛のりくん・定時定路線型の乗車率	35.0%(H27)	40.0%(年1%ずつ上昇)

- ・中心市街地と地域の生活拠点を結ぶ公共交通が放射状に整備され、交通不便者の移動手段を確保
- ・都市機能が集約化された中心市街地の商店街や医療施設と連携し、より利便性の高い公共交通網を整備

- ・利用者ニーズに対応した公共交通網の整備により、市民の公共交通の利用意識を向上
- ・すべての公共交通利用者が「利用したいときに利用できる」公共交通網を整備

- ・公共交通の運行に係る事業者や関係組織と連携し、効率的で利便性の高い公共交通を提供
- ・隣接市町と連携した広域的な公共交通網を整備

■計画の体系



事業・施策の考え方	事業・施策の内容
定時定路線型の運行改善	運行ルートの変更・停留所の追加 鉄道路線との接続を考慮したダイヤ設定 乗車効率の低い路線や便の見直し 利用状況に見合った車両の導入
デマンド型の運行改善	乗車効率の低い便の見直し 指定乗降場所の増設
中心市街地での交通利便性の向上	小諸駅のバリアフリー化 市庁舎・厚生病院への乗り入れ 商店街と連携したダイヤ設定、停留所設置 コールセンター(待合空間)の充実
通勤通学者への配慮	中学生・高校生の部活動等への対応 他公共交通との乗継割引サービスの検討
観光利用者向けサービスの提供	観光スポットを巡る2次交通 観光スポット × 公共交通 の取組み
利用しやすい公共交通サービスの提供	おためし利用券の配布 利用しやすい乗車券の発行 乗車料金の適正価格の研究 放送案内、乗降のアナウンスの実施
情報発信や割引サービスによる公共交通の利用促進	説明会の開催 広報紙、パンフレットでのPR 商店街の買い物利用者を対象とした割引サービスの実施 運転免許証を返納しやすい環境づくり
公共交通事業者・関係組織との連携強化	運行受託者との連携強化 鉄道事業者・民間交通事業者等との連携強化 隣接市町との広域的な連携強化